第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定内容一覧

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
1	1	11	(1)地球温暖化の	気象庁ウェブサイト によると、2018 年 (平成 30 年) の世界の平均気温	気象庁ウェブサイト によると、2021 年(令和 3 年)の世界の平均気温
		~	現状	(陸域における地表付近の気温と海面水温の平均)は、1891 年 (明治 24	
		16		年)の統計開始以降4番目に高い値を示し、平年(1981 年(昭和 56 年)	年)の統計開始以降6番目に高い値を示し、平年(1991年(平成3年)
				~2010 年(平成 22 年))の平均より 0.31℃高い状況になっています。	~ <u>2020</u> 年(令和 <u>2</u> 年))の平均より <u>0.22</u> ℃高い状況になっています。
				~	~
				ここ 30 年で見ると 100 年当たり 1.39℃上昇となっており、温暖化が加	ここ 30 年で見ると 100 年当たり <u>1.98</u> ℃上昇となっており、温暖化が加
				速していると言えます	速していると言えます
2	1	図	図 1-1 世界の年	・世界の年平均気温偏差(1981-2010 年平均からの差)	・世界の年平均気温偏差(1991- <u>2020</u> 年平均からの差)
			平均気温偏差	・長期トレンド=0.74 (°C/100 年)	・長期トレンド= <u>0.73</u> (°C/100 年)
				※1891 年-2019 年	※1891 年- <u>2021</u> 年
				・近年のトレンド=1.39(°C/100 年)	・近年のトレンド= <u>1.98</u> (°C/100 年)
				※1979 年-2019 年	※ <u>1991</u> 年- <u>2021</u> 年
3	3	2	(2)世界の動向		2021 年 (令和 3 年) 10 月末からイギリスのグラスゴーで開催された 「国
		~			連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議(COP26)」 においては、世界の
		4			平均気温の上昇を 1.5℃に抑える努力を追求するとした成果文書が採択
					されました。
4	3	21	(3)国の動向	2018 年度(平成 30 年)におけるわが国の温室効果ガス排出量は 1,240	<u>2019</u> 年度(令和 <u>元</u> 年度)におけるわが国の温室効果ガス排出量は <u>1,212</u>
		~		百万 t-CO2 であり、この値はピーク時の 2013 年度(平成 25 年度)と	百万 t-CO2 であり、この値はピーク時の 2013 年度(平成 25 年度)と比
		22		比べれば 12%減少しています	べれば <u>14</u> %減少していますが、国が掲げる目標 2030 年度(令和 12 年
					度)までに 2013 年度(平成 25 年度)比 <u>46</u> %削減の達成に向けては、国
					内を挙げての努力が必要な状況です。
5	4	3	(3)国の動向	_	同年 10 月、国は「地球温暖化対策計画」を改定しました。
6	4	図	図 1-2 国内の温		<u>2019</u> 年度
			室効果ガス排出量		<u>1,212</u> 百万 t-CO2
			の推移		
7	5	表	表 1-1 地球温暖		<u>2021</u> 年度
			化に関する国内外		・COP26 の開催
			の近年の動向		・「地域脱炭素ロードマップ」の策定
					·「地球温暖化対策計画」閣議決定

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
7	5	表	表 1-1 地球温暖		2022 年度
			化に関する国内外		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部改正
			の近年の動向		
8	5	14	(4)本市の動向	この計画については、2020年度(令和2年度)で対象期間が終了となり	この計画については、2020年度(令和2年度)で対象期間が終了となり
		~		ました。2021 年度(令和 3 年度)からは、「第 2 次宝塚市地球温暖化対	ましたので、2021年(令和3年)7月に、「第2次宝塚市地球温暖化対策
		19		策実行計画」にて定めた 2030 年度(令和 12 年度)における目標の達成	実行計画(区域施策編)」を策定するとともに、2050 年までに CO2 の排
				を目指して、市、市民、事業者が協働し、より一層の地球温暖化対策に	出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明しま
				取り組む必要があります。	<u>した。</u>
					また、同年 12 月には、「宝塚市気候非常事態宣言」を表明し、市民、事
					業者、市が連携・協力し、行動していくこととしています。
9	5 ~ 6	20	(4)本市の動向	一方、地球温暖化対策に資する再生可能エネルギーの推進については、	一方、地球温暖化対策に資する再生可能エネルギーの推進については、
		~		2021 年(令和 3 年)に第 2 次宝塚エネルギー2050 ビジョンを策定し、	2021 年 (令和 3 年) 7月に策定した「第 2 次宝塚エネルギー2050 ビジョ
		21		家庭・業務・産業における電気・熱の再エネ活用率を 2030 年度(令和	ン」 を、今回の「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」
		,1		12 年度)に 40%、2050 年度 (令和 32 年度) に 100%とする目標を掲げ	の改定に合わせて改定し、家庭・業務・産業における電気・熱の再エネ活
		~		ています。	用率を 2030 年度(令和 12 年度)に 50%、2050 年度(令和 32 年度)に
		3			100%とする目標を掲げています。
10	8	図	図 1-3	_	・ ECO オフィスプラン(第 2 次宝塚市地球温暖化対策実行計画(事務
			7		事業編))
11	11	16	(1)自然的特性	2018 年(平成 30 年)の状況を見ると年平均気温は 16.6°C、年間降雨	<u>2019</u> 年(令和元年)の状況を見ると年平均気温は <u>16.9</u> ° C、年間降雨量
		~		量は 2,038mm、年間晴天日数は 200 日以上と、年間を通じて比較的温	は <u>1,235</u> mm、年間晴天日数は <u>190</u> 日以上と、年間を通じて比較的温和で
		20		和で晴天の日が多く、また、風速も年平均 2.2m と穏やかです。	晴天の日が多く、また、風速も年平均 2.5m と穏やかです。
12	12	1	①人口、世帯数の	本市の人口は 2020 年(令和 2 年)10 月 1 日現在、224,371 人(男	本市の人口は <u>2021</u> 年(令和 <u>3</u> 年)10 月 1 日現在、 <u>225,253</u> 人(男 <u>103,070</u>
		~	状況	103,299 人、女 121,072 人)となっています。	人、女 <u>122,183</u> 人)となっています。
10	10	2	○ L → III.## **•		0001 tr / \(\Lambda \text{tr} \text{tr} \) \(\text{tr} \text{tr} \) \(\text{tr} \text{tr} \text{tr} \q
13	12	7	①人口、世帯数の 状況	2020 年(令和 2 年)10 月 1 日現在、98,001 世帯となっていますが、	2021年(令和 3 年)10 月 1 日現在、 $95,886$ 世帯となっていますが、
14	10	図	以近 図 2-2 人口の推	_	2021 年度の1 日 225 252 1
14	12		図 2-2 人口の推		<u>2021</u> 年度の人口 <u>225,253</u> 人
15	13	1	(産業部門(製造	製造品出荷額の推移をみると、2011 年(平成 23 年)以降は微増傾向に	製造品出荷額の推移をみると、2011 年(平成 23 年)以降は増加傾向に
	10		業))	あるものの、2018 年度(平成 30 年度)の製造品出荷額 579 億 2 千万円	あるものの、2019 年度(令和元年度)の製造品出荷額 820 億 6 千万円は、
			-1 - //	は、基準年度である 1990 年度(平成 2 年度)の 47%に減少していま	基準年度である 1990 年度(平成 2 年度)の 47%に減少しています。製
				す。製造業の事業所数は、2018 年度(平成 30 年度) に 59 事業所であ	造業の事業所数は、2019 年度(令和元年度)に 56 事業所であり、基準年
				り、基準年度の 36%に減少しています	度の 35%に減少しています
		l			<u> </u>

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
16	13	図	図 2-4 製造品出	_	2019 年度
			荷額と製造業事業		製造品出荷額 8,206 千万円
			所数の推移		製造業事業所数 56 事業所
17	14	1	(業務部門)	業務系建物の延床面積 の推移をみると、基準年 1990 年度(平成 2 年	業務系建物の延床面積 の推移をみると、基準年 1990 年度(平成 2 年
		~		度)以降、増加しており 2018 年度(平成 30 年度)は 135 万 4 千 ㎡ とな	度)以降、増加しており <u>2019</u> 年度(令和 <u>元</u> 年度)は <u>137 万 2 千</u> ㎡ とな
		4		り、基準年度比で 65%増加しています	り、基準年度比で <u>57</u> %増加しています。
				第 3 次産業の総生産 をみると、基準年度以降全体として増加傾向を示	第 3 次産業の総生産 をみると、基準年度以降全体として増加傾向を示
				しています。2018 年度(平成 30 年度)は 4,299 億円となり、基準年度	しています。 <u>2019</u> 年度(令和 <u>元</u> 年度)は <u>4,182</u> 億円となり、基準年度比
				比で 62%増加しています	で <u>68</u> %増加しています
18	14	図	図 2-5 第3次産	_	<u>2019</u> 年度
			業の総生産と延床		総生産額 <u>418</u> 十億円
			面積の推移		延床面積 <u>1,372</u> 千㎡
19	14	図	図 2-6 第3次産	_	2019 年度
			業の業種別総生産		業種別総生産
			の推移		サービス業 <u>181</u> 十億円 他
20	15	図	図 2-7 自動車保	_	2019 年度
			有台数の推移		普通乗用車 33,664 台 他
21	15	1	④廃棄物の状況	本市における 2018 年度 (平成 30 年度) のごみ焼却量は 55,192t であり、	本市における <u>2019</u> 年度(令和 <u>元</u> 年度)のごみ焼却量は <u>55,610</u> t であり、
		~		基準年度比 7.2%減となり、温室効果ガス排出量算出の基となる焼却量	基準年度比 6.5%減となり、温室効果ガス排出量算出の基となる焼却量中
		3		中のプラスチック類が占める量については、2018 年度(平成 30 年度)	のプラスチック類が占める量については、 <u>2019</u> 年度(令和 <u>元</u> 年度)は
				は 6,432t であり、基準年度比 33.5%減となっています。	6,965t であり、基準年度比 35.9%減となっています。
22	16	図	図 2-8 ごみ焼却	2018 年度	<u>2019</u> 年度
			量とプラスチック	ごみ焼却量 55192t	ごみ焼却量 <u>55,610</u> t
			含有率の推移		
23	17	1	(固定価格買取制	本市で導入されている固定価格買取制度における再生可能エネルギー発	本市で導入されている固定価格買取制度における再生可能エネルギー発
		~	度(FIT 制度) に	電設備は太陽光発電設備のみであり、その導入状況は、下表のとおりで	電設備は太陽光発電設備のみであり、その導入状況は、下表のとおりで
		4	おける再生可能エ	す。家庭用が中心と考えられる 10kW 未満の設備の占める割合が件数で	す。家庭用が中心と考えられる 10kW 未満の設備の占める割合が件数で
			ネルギー発電設備	は 91%、容量では 67%と高く、小規模な太陽光発電の普及が進んでいま	は <u>92</u> %、容量では <u>70%</u> と高く、小規模な太陽光発電の普及が進んでいま
			の導入状況)	す。	す。
24	17	表	表 2-1 宝塚市の固	(表中の数値は 2020 年 12 月末時点)	(表中の数値は <u>2022</u> 年 <u>3</u> 月末時点)
			定価格買取制度に	導入件数	導入件数
			おける太陽光発電	4,422 件(10kW 未満)	<u>4,803</u> 件(10kW 未満)
			設備の導入状況	4,843 件(合計)	5,224 件(合計)

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
24	17	表	表 2-1 宝塚市の固	導入容量(kW)	導入容量(kW)
			定価格買取制度に	17,493kW(10kW 未満)	<u>1</u> 9,504kW(10kW 未満)
			おける太陽光発電	6,227kW(10kW 以上 50kW 未満)	
			設備の導入状況	25,962kW(合計)	<u>27,995</u> kW(合計)
25	17	表	表 2-3 家庭におけ	2018 年度	2019 年度
			る電気の再生可能	家庭の年間電力消費量 382GWh	家庭の年間電力消費量 <u>388</u> GWh
			エネルギーの自給	家庭での再生可能エネルギーの年間発電電力量 15.4GWh	家庭での再生可能エネルギーの年間発電電力量 <u>16.4</u> GWh
			率	再生可能エネルギー自給率 4.0%	再生可能エネルギー自給率 <u>4.2</u> %
				2030 年度目標	2030 年度目標
				家庭の年間電力消費量 400GWh	家庭の年間電力消費量 <u>350</u> GWh
				家庭での再生可能エネルギーの年間発電電力量 80GWh	家庭での再生可能エネルギーの年間発電電力量 <u>88</u> GWh
				再生可能エネルギー自給率 20%	再生可能エネルギー自給率 <u>25</u> %
26	18	表	表 2-4 家庭にお	2018 年度	2019 年度
			ける熱の再生可能	家庭の年間熱消費量 1,378TJ	家庭の年間熱消費量 <u>1,488</u> TJ
			エネルギーの自給	家庭での再生可能エネルギーの年間生産量 7.1TJ	家庭での再生可能エネルギーの年間生産量 <u>7.4</u> TJ
			率	2030 年度目標	2030 年度目標
				家庭の年間熱消費量 989TJ	家庭の年間熱消費量 <u>850</u> TJ
				家庭での再生可能エネルギーの年間生産量 198 TJ	家庭での再生可能エネルギーの年間生産量 <u>213</u> TJ
				再生可能エネルギー自給率 20%	再生可能エネルギー自給率 <u>25</u> %
27	18	表	表 2-5 家庭・業	2018 年度	2019 年度
			務・産業における	家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの年間発電電力量	家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの年間発電電力量
			電気の再生可能エ	+市外からの再生可能エネルギー供給量 98GWh	+市外からの再生可能エネルギー供給量 <u>105.1</u> GWh
			ネルギーの活用率	再生可能エネルギー活用率 13.1%	再生可能エネルギー活用率 <u>14.1</u> %
				2030 年度目標	2030 年度目標
				家庭・業務・産業の年間電力消費量 668GWh	家庭・業務・産業の年間電力消費量 <u>650</u> GWh
				家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの年間発電電力量	家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの年間発電電力量
				+市外からの再生可能エネルギー供給量 267GWh	+市外からの再生可能エネルギー供給量 <u>325</u> GWh
				再生可能エネルギー活用率 40%	再生可能エネルギー活用率 <u>50</u> %
28	18	表	表 2-6 家庭・業	2018 年度	2019 年度
			務・産業における	家庭・業務・産業の年間熱消費量 2,623TJ	家庭・業務・産業の年間熱消費量 <u>2,710</u> TJ
			熱の再生可能エネ		家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの熱生産量
			ルギーの活用率	+市外からの再生可能エネルギー供給量 7.1TJ	+市外からの再生可能エネルギー供給量 <u>7.4</u> TJ

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
28	18	表	表 2-6 家庭・業	2030 年度目標	2030 年度目標
			務・産業における	家庭・業務・産業の年間熱消費量 2,776TJ	家庭・業務・産業の年間熱消費量 <u>2,050</u> TJ
			熱の再生可能エネ	家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの熱生産量	家庭・業務・産業の再生可能エネルギーの熱生産量
			ルギーの活用率	+市外からの再生可能エネルギー供給量 1,110TJ	+市外からの再生可能エネルギー供給量 <u>1,025</u> TJ
				再生可能エネルギー活用率 40%	再生可能エネルギー活用率 <u>50</u> %
29	19	1	1. 市民の地球温	本市が 2018 年度(平成 30 年度)に行った市民意識~	本市が <u>2021</u> 年度(<u>令和 3</u> 年度)に行った市民意識~
			暖化対策に関する		
			意識		
30	19	1	(1) 取り組むべ	<温暖化防止、再生可能エネルギーの活用への関心は低い>	<地球温暖化防止の選択が最も多い>
		~	きと感じている環	現在関心があり、取り組まなければならないと感じている環境問題を 3	前回(2018年度(平成30年度)調査では、3つまで項目を選ぶことがで
		8	境問題	つ選ぶ設問では、地球温暖化防止(43.6%)、再生可能エネルギー(自然	き、「地球温暖化防止」は第4位(43.6%)でした。今回の調査では、選
				エネルギー)の活用や利用(35.7%)は4位、5位となっています。3分	<u>ぶ項目は1つとなったため、「地球温暖化防止」の選択率は下がりました</u>
				の1以上の市民が関心をもっているものの、より多くの市民が関心を持	が、選択した人は最も多い結果(32.7%)となっています。
				ち、取り組む必要があります。また再生可能エネルギーの活用や利用へ	年齢別の回答においては、「地球温暖化防止」を選択した割合が最も高い
				の関心は 2013 年度(平成 25 年度)の調査より下がっています。	世代は、80歳以上(39.8%)であり、次いで50~59歳、70~79歳とな
					<u>っています。一方、選択した割合が最も低い世代は、30~39歳(21.2%)</u>
					であり、次いで 20~29 歳、40~49 歳となっています。
					地球温暖化防止の啓発においては、それらの世代へアプローチする必要
					があると言えます。
31	19	図	図 2-9 アンケート	(H30 年度、H28 年度、H25 年度調査結果を掲載)	(<u>R3</u> 年度調査結果を掲載)
			結果 取り組むべ		地球温暖化防止
			き環境問題	H30 年度 43.0%	<u>R3</u> 年度 <u>32.7</u> % 他
				H28 年度 41.0%	
				H25 年度 35.8% 他	
32	20	図	図 2-10 アンケー		地球温暖化防止
			ト結果 取り組む		全体 32.7% 他
			べき環境問題(年		
			齡別)		
33	21	1	(2)省エネルギ		<生活スタイルの見直し <u>の選択が最も多い</u> >
		~	ーや節電、再生可		省エネルギーや節電に取り組むに当たって一番必要なことを1つ選択す
		12	能エネルギーの導		る設問では、1位「生活スタイルの見直し」、2位「省エネ機器購入に対
			入に当たって必要	ていて、次に「省エネ機器購入に対する助成・補助」、「エネルギー使用	する助成・補助」、3位「エネルギー使用量の的確な把握」となっていて、
			なこと	量の的確な把握」が続いています。なお、「わからない」が調査ごとに増	前回調査と比べて順位は同じで、割合も大きな変化はありません。また、

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
33	21	1	(2) 省エネルギ	加しており、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入にどう取り組む	今回の調査では、項目「再エネ設備などの購入に対する助成・補助」を追
		~	ーや節電、再生可	について、啓発が必要になっています。	加したところ、4位(8.1%)という結果になりました。また。これまで
		12	能エネルギーの導		調査ごとに増加していた「わからない」は、今回初めて減少しました。
			入に当たって必要		年齢別では、1位の「生活スタイルの見直し」においては、年齢が高くな
			なこと		るほど選択率が高い傾向となっており、啓発方法の工夫を行う必要があ
					ります。また、2位の「省エネ機器購入に対する助成・補助」では、40~
					49歳の選択が突出しており、30~39歳が続いています。これは、家の購
					入時において、省エネ機器の導入を検討する傾向を示していると考えら
					れます。機器の助成等を行う際には、これらの世代へ届くアプローチを
					行う必要があります。
34	21	図	図 2-11 アンケー	(H30 年度、H28 年度、H25 年度調査結果を掲載)	(<u>R3</u> 年度調査結果を掲載)
			ト結果 省エネル	地球温暖化防止	生活スタイルの見直し <u>27.7</u> % 他
			ギー・再生可能エ	H30 年度 27.6%	
			ネルギーの導入に	H28 年度 28.5%	
			必要なこと	H25 年度 33.5% 他	
35	22	図	図 2-12 アンケー	_	生活スタイルの見直し
			ト結果 省エネル		全体 27.7% 他
			ギー・再生可能エ		
			ネルギーの導入に		
			必要なこと		
36	22	1	(3) 環境につい	<行政の取り組みに対する評価>(図 211)	<あまりできていない」、「できていない」を合わせた回答が増加>
		~	ての市の取組の評	市の省エネルギー・再生可能エネルギー推進への取り組みに対しては、	今回の調査から、項目を省エネルギーと再生可能エネルギーに分けまし
		10	価	「十分できている」、「できている」を合わせた回答が 6.6%、「普通」が	た。「十分できている」、「できている」を合わせた回答はいずれも 3.9%
				32.1%と積極的な評価は少なくなっています。また「わからない」が	でした。前回調査では、「省エネルギー・再生可能エネルギー推進への取
				40.6%と高く、同じ環境分野の「自然環境保全への取り組み」や「分別収	組」として 6.6%であり、今回も高い評価は少ないといえます。また、「普
				集などごみの減量巣化の取り組み」と比べると認知度が低くなっていま	通」は省エネルギー、再生可能エネルギーとも 3 割余りであり、前回と
				す。	同じ程度です。
					一方、「わからない」は、前回の 40.6%から一定減少したものの、「あま
					りできていない」、「できていない」を合わせた回答については、前回
					19.5%でしたが、今回、「省エネルギー推進への取組」23.6%、「再生可能
					エネルギー推進への取組」26.1%と増加しています。これは、気候変動の
					危機感が高まる中、取組が追いつていないことを示すと考えられ、省工
					ネルギー、再生可能エネルギーとも、地球温暖防止に向けたさらなる推

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
36	22	1	(3) 環境につい		進が求められています。
		~	ての市の取組の評		
		10	価		
37	23	図	図 2-13 アンケー	(H30 年度、H28 年度、H25 年度調査結果を掲載)	(<u>R3</u> 年度調査結果を掲載)
			ト結果 行政の取	⑧省エネルギー・再生可能エネルギー推進への取り組み	⑦省エネルギー推進への取組
			り組みへの評価	「十分できている」 H30 年度 1.5% 他	「十分できている」 <u>0.4</u> % 他
					⑧再生可能エネルギー推進への取組
					「十分できている」 <u>0.5</u> % 他
38	25	6	(2)温室効果ガス	2018 年度(平成 30 年度)は 585 千 t-CO2 となり、基準年度比 12.7%	<u>2019 年度(令和元年度)</u> は <u>582</u> 千 t-CO2 となり、基準年度比 <u>13.1</u> %の
		~	総排出量の推移	の減少となっています	減少となっています
		7			
39	25	図	図 2-14 温室効果	_	<u>2019</u> 年度
			ガス総排出量の推		<u>582</u> ← t-CO2
			移		
40	25	図	図 2-15 部門別温	_	<u>2019</u> 年度
			室効果ガス排出量		産業 <u>53</u> 千 t-CO2
			の推移		民生業務 <u>143</u> 千 t-CO2
					運輸 <u>149</u> 千 t-CO2
					民生家庭 <u>215</u> 千 t-CO2
41	26	2	(3)総排出量内訳	2018 年度(平成 30 年度)は、民生家庭部門が 36%と最も多く、民生業	<u>2019</u> 年度(<u>令和元</u> 年度)は、民生家庭部門が <u>37</u> %と最も多く、運輸部門
		~		務部門 (24%)、運輸部門(26%)、産業部門(10%)の順となっています。	(<u>26</u> %)、民生業務部門(<u>24</u> %)、産業部門(<u>9</u> %)の順となっています。
		8		なお、民生業務部門の中には市の事務事業(施策を実現するために市が	なお、民生業務部門の中には市の事務事業(施策を実現するために市が
				実施する事業)から排出される温室効果ガスが含まれています。その排	実施する事業)から排出される温室効果ガスが含まれています。その排
				出量は、民生業務部門の 13.3%(2018 年度実績)を占めています。	出量は、民生業務部門の <u>12.9</u> %(<u>2019</u> 年度実績)を占めています。
42	26	図	図 2-16 総合排出	2018 年度	<u>2019</u> 年度
			量内訳	総排出量 585,496t-CO2	総排出量 <u>581,713</u> t-CO2
43	26	14	①産業部門	2018 年度(平成 30 年度)では製造業が全体の 86%と最も多く、次いで建	<u>2019</u> 年度(<u>令和元</u> 年度)では製造業が全体の 86%と最も多く、次いで建設
				設業・鉱業(10%)、農林水産業(4%)の順となっています。	業・鉱業(10%)、農林水産業(4%)の順となっています。
				2018 年度(平成 30 年度)の排出量は 58 千 t-CO2 となり、基準年度に	<u>2019</u> 年度(<u>令和元</u> 年度)の排出量は <u>53</u> 千 t-CO2 となり、基準年度に比
				比べて 70%の減少となっています。	べて 72%の減少となっています。
44	27	図	図 2-17 産業部門	2018 年度	<u>2019</u> 年度
			の排出量の内訳		(内訳は変化なし)

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
45	27	図	図 2-18 産業部門	-	2019 年度
			の排出量の推移		建設業・鉱業 <u>5</u> 千 t-CO2
					製造業 <u>46</u> 千 t-CO2
46	27	2	②民生家庭部門	それでも 2018 年度(平成 30 年度)は 210 千 t-CO2 であり、基準年度	それでも <u>2019</u> 年度(<u>令和</u> 元度)は <u>215</u> 千 t-CO2 であり、基準年度に比
		~		に比べて 20%増加しています。	べて <u>23</u> %増加しています。
		11		内訳を見ると、基準年度 1990 年度(平成 2 年度)に 58%であった電気	内訳を見ると、基準年度 1990 年度(平成 2 年度)に 58%であった電気
				は、2018年度 (平成30年度)には66%となり、割合が高まっています。	は、2019年度(令和元年度)には64%となり、割合が高まっています。
				••	
				2017 年度(平成 29 年度)に比べ、2018 年度(平成 30 年度)の排出量	2019 年度(令和元年度)の排出量は、2018 年度(平成 30 年度)から微
				が大幅に減った理由として、冬の気温が高かったこと等によりエネルギ	増となっています。
				ー消費量が減少したこと、電力の排出係数が 19%減少したことが考えら	
				れます。	
47	28	図	図 2-19 民生家庭	_	<u>2019</u> 年度
			部門の排出量の推		排出量 <u>215</u> 千 t-CO2
			移		
48	28	図	図 2-20 民生家庭		2019 年度
			部門の排出量の内	総排出量 209,958t-CO2	総排出量 <u>214,529</u> t-CO2
			訳		
49	29	図	図 2-21 電灯電力	_	2019 年度
			需要の推移		市内の電灯電力需要 <u>302</u> (100 万 kWh)
					世帯あたり電灯電力需要 <u>3,992</u> kWh/年・世帯
50	29	図	図 2-22 家庭用都	_	<u>2019</u> 年度
			市ガス需要量の推		市内の家庭用都市ガス需要量 <u>34 (</u> 100 万㎡)
			移		世帯あたり電灯電力需要 449 ㎡/年・世帯
52	30	2	②民生業務部門	2018 年度(平成 30 年 度) 143 千 t-CO2 であり、基準年度に比べて	<u>2019</u> 年度(<u>令和元</u> 年度)は <u>139</u> 千 t-CO2 であり、基準年度に比べて <u>11%</u>
	0.0	last.		14%の増加となっています。	の増加となっています。
53	30	図	図 2-24 民生業務	_	2019 年度
			部門の排出量の推		排出量 <u>139</u> 千 t-CO2
F.4	0.1	ाजून 	移网络大型		0010 /5 55
54	31	図	図 2 25 業種別	_	2019 年度
			延床面積当たりの		事業所・ビル <u>767J</u> /㎡ 他
			エネルギー消費量		
			の推移(全国)		

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
55	31	1	④運輸部門	2018 年度(平成 30 年度)は自動車が全体の 92%で・・	2019 年度(令和元年度) は自動車が全体の 92%で・・
		~		2018 年度(平成 30 年度)の排出量は 151 千 t-CO2 であり、基準年度	<u>2019</u> 年度(<u>令和元</u> 年度)の排出量は <u>149</u> 千 t-CO2 であり、基準年度に比
		5		に比べて 6%の増加となっています。	べて_5%の増加となっています。
56	31	15	④運輸部門	2018 年度の国内のハイブリッド自動車 (プラグインハイブリッド車を	2019 年度の国内のハイブリッド自動車 (プラグインハイブリッド車を
		~		含む) 販売台数は 113 万台、電気自動車 販売台数は 2.6 万台、燃料電池	含む)販売台数は <u>145</u> 万台、電気自動車 販売台数は <u>2.1</u> 万台、燃料電池
		17		自動車 は606台となっています。	自動車 は <u>707</u> 台となっています。
				2018 年度の自動車の販売台数約 290 万台のうち、4 割近くが次世代自動	<u>2019</u> 年度の自動車の販売台数約 <u>310</u> 万台のうち、 <u>5</u> 割近くが次世代自動
				車 となっています。	車 となっています。
57	32	図	図 2-26 運輸部門	2018 年度	<u>2019</u> 年度
			の排出量の内訳	(内訳は変化なし)	(内訳は変化なし)
58	32	図	図 2-27 運輸部門	_	<u>2019</u> 年度
			の排出量の推移		排出量 <u>149</u> 千 t-CO2
59	32	図	図 2-28 自動車の	_	<u>2019</u> 年度
			排出量の推移		排出量 <u>137</u> 千 t-CO2
60	33	図	図 2-29 車種別の	_	<u>2019</u> 年度
			排出量の推移		乗用車 <u>71</u> 千 t-CO2 他
61	33	図	図 2-30 走行距離	_	<u>2019</u> 年度
			当たり CO2 排出		小型貨物 <u>265</u> gCO2/km 他
			量の推移		
62	33	1	⑤廃棄物部門	廃棄物部門の 2018 年度(平成 30 年度)の排出量は 17 千 t-CO2 であ	廃棄物部門の <u>2019</u> 年度(<u>令和元</u> 年度)の排出量は <u>19</u> 千 t-CO2 であり、
		~		り、基準年度と比べて 34%減となっています	基準年度と比べて <u>27%</u> 減となっています
		2			
63	34	図	図 2-31 廃棄物部	_	<u>2019</u> 年度
			門の排出量の推移		<u>19</u> 千 t-CO2 他
64	35	図	図 2-32 電力の	_	2019 年度
			排出係数(関西電		排出係数 <u>0.34</u> kgCO2/kWh
			力)の推移		
65	35	3		具体的には、産業は全国 43%、兵庫県 66%に対し、本市は 10%と非常	具体的には、産業は全国 43%、兵庫県 <u>65%に</u> 対し、本市は <u>9</u> %と非常に
		~	較	に割合が小さい状況です。家庭は全国 15%、兵庫県 10%に対し、本市は	割合が小さい状況です。家庭は全国 <u>14%</u> 、兵庫県 10%に対し、本市は 38%
		5		38%と最も大きな割合を占める部門となっています。	と最も大きな割合を占める部門となっています。

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
66	35	図	図 2-33 本市、国	2018 年度 宝塚市	2019 年度 宝塚市
			及び兵庫県の排出	総排出量 585,496t-CO2	総排出量 581,713t-CO2
			量内訳	内訳 産業 10% 他	内訳 産業 9% 他
67	36	2	1 温室効果ガス排	現在(2018 年度(平成 30 年度))は基準年度比 12.7%の減少	現在(2019年度(令和元年度))は基準年度比 13.1%の減少
			出量の現況		
68	36	2	2 部門別特性	民生家庭部門:近年人口は横ばいとなっている。全体として近年は排出量	民生家庭部門:近年人口は横ばいとなっている。全体として近年は排出量
				が減少傾向にあるものの、基準年と比較すると排出量は 20%増	が減少傾向にあるものの、基準年と比較すると排出量は 23%増
69	37	表	表 3-1	(2018 年度数値をもとに 2030 年度(令和 12 年度)の温室効果ガス排出	<u>(2019</u> 年度数値をもとに 2030 年度(令和 12 年度)の温室効果ガス排出
				量(BaU)を推計する)	量(BaU)を推計する)
70	38	2	(2) BaU の排出量	2018 年度 温室効果ガス排出量	2019 年度 温室効果ガス排出量
		~		585 千 t-CO2	<u>582</u> ← t-CO2
		17		基準年比 12.7%減少	基準年比 <u>13.1</u> %減少
				2030 年度(令和 12 年度)の BaU 排出量	2030 年度(令和 12 年度)の BaU 排出量
				586 千 t-CO2、基準年度比 13%減少	<u>512</u> 千 t-CO2、基準年度比 <u>23</u> %減少
				BaU 排出量の内訳	BaU 排出量の内訳
				民生家庭部門 35%	民生家庭部門 <u>33</u> %
				民生業務部門 26%	民生業務部門 <u>23</u> %
				産業部門 12%	産業部門 <u>13</u> %
				2018 年度の排出量と 2030 年度の BaU 排出量を主な部門別で比較	2019 年度の排出量と 2030 年度の BaU 排出量を主な部門別で比較
				民生家庭部門 4%減	民生家庭部門 <u>20</u> %減
				民生業務部門 7%増	民生業務部門 <u>17</u> %減
				運輸部門 8%減	運輸部門 <u>10</u> %減
				産業部門 20%増	産業部門 <u>30</u> %増
				2018 年度排出量と 2030 年度 BaU 排出内訳の割合を部門別で比較	2018 年度排出量と 2030 年度 BaU 排出内訳の割合を部門別で比較
				2016 中長弥山重と 2030 中長 BaU 弥山内訳の剖音を部门別で比較 民生家庭部門 1 ポイント減	
				民生業務部門 2ポイント増	氏生家庭部 1 生 ハイント 減
				産業部門 2ポイント増	
				運輸部門 3ポイント減	運輸部門 変化なし
	1	<u> </u>		年制10月1 3 小 7 イ 「 例	注制印

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
72	38	図	図 3-1 BaU 排出	2018 年度 排出量 585 千 t-CO2	2019 年度 排出量 <u>582</u> 千 t-CO2
			量推計結果(総排	2030 年度 BaU 586 千 t-CO2	2030 年度 BaU <u>512</u> 千 t-CO2
			出量の推移)		
73	39	図	図 3-2 BaU 排出	2018 年度 総排出量 585,496t-CO2	2019 年度 総排出量 581,713t-CO2
			量推計結果(排出	2030 年度 BaU 総排出量 585,727t-CO2	2030 年度 BaU 総排出量 511,809t-CO2
			量内訳)		
74	40	1	(3)削減の可能性	2021 年(令和 3 年)4 月、政府は、2030 年度(令和 12 年度)の温室効	
		~		果ガス削減目標を 2013 年度(平成 25 年度)比 46%削減とすることを	ました。この計画では、2030 年度(令和 12 年度)の温室効果ガス削減
		8		表明しましたが、まだ、その算出根拠が公表されていないため、本計画	目標を 2013 年度(平成 25 年度)比 46%とし、さらに 50%の高みに向
				の 2030 年度(令和 12 年度)における削減可能量は、2030 年(令和 12	けて挑戦を続けることとしています。これを受け、第2次宝塚市地球温
				年)に向けた「日本の約束草案」(基準年度は 2013 年度 (平成 25 年度))	暖化対策実行計画においては、国の計画における各部門の削減量を参考
				における各部門の削減量を参考に、本市の 2013 年度(平成 25 年度)の	に、本市の 2013 年度(平成 25 年度)の各部門の排出量から削減できる
				各部門の排出量から削減できる排出量を計算し、推計しました。その結	排出量を計算し、推計しました。その結果、2030年度の推計排出量(以
				果、2030 年度の推計排出量(以下、「2030 ポテンシャル」という。) は	下、「2030 ポテンシャル」という。) は <u>300</u> 千 t-CO2 となり、基準年度
				412 千 t-CO2 となり、基準年度 1990 年度 (平成 2 年度) と比べて 39%	1990 年度(平成 2 年度)と比べて 55%削減となります。また、国が基準
				削減となります。また、国が基準年度とする 2013 年度(平成 25 年度)	年度とする 2013 年度(平成 25 年度)比では <u>62</u> %削減となります。
75	40	14	(3)削減の可能性	比では 48%削減となります。 ※2030 年度(令和 12 年度)の削減可能量算出の電力排出係数は、2015	 ※2030 年度(令和 12 年度)の削減可能量算出の電力排出係数は、2021
75	40	14 ~	(3) 削例の月日	年度(平成 27 年度)に決定した「日本の約束草案」に基づき、排出係数	
		16		値 0.370kg-CO2/kWh (非化石燃料の発電割合 44%)を使用し、排出	年度(令和 3 年度)に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に基づき、
		10		量を推計しています。	排出係数値 <u>0.25</u> kg-CO2/kWh (非化石燃料の発電割合 44%)を使用し、
				東 年 1 m l l C (な) 。	排出量を推計しています。
	_				
76	40	図	図 3-3 2030 ポテ	2018 年度排出量 585 千 t-CO2	2019 年度排出量 582 千 t-CO2
			ンシャルの推計	2030 年度 BaU 586 千 t-CO2	2030 年度 BaU <u>512</u> 千 t-CO2
					2030 年度ポテンシャル <u>300</u> 千 t-CO2
77	41	2	(1)2030 年度にお	本計画の上位計画である環境基本計画においては、「2050 年度に温室効	本市は、2050 年に CO2 排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカ
		~	ける削減目標	果ガス排出量を半減 (1990 年度比) させる 」 方針となっていますが、2020	ーボンシティ」を表明するとともに、「宝塚市気候非常事態宣言」におい
		10		年(令和2年)10 月に政府が「2050 年の温室効果ガス排出量実質ゼロ	ても 2050 年までに CO2 排出量を実質ゼロとすることを掲げています。
				を目指す」方針を表明しました。この政府の方針を考慮し、本計画の 2030	また、同宣言においては、CO2 排出量を、2030 年にはほぼ半減すること
				年度(令和 12 年度)における温室効果ガス排出量の目標値は、1990 年	を目指すことを掲げています。これは、国の目標「2030年度の温室効果
				度 (平成2年度) 比30%削減となる469千 t-CO2 とします。なお、こ	ガス削減目標を 2013 年度(平成 25 年度)比 46%削減し、さらに 50%

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
77	41	2	(1)2030 年度にお	の目標値を、国の基準年度 2013 年度 (平成 25 年度) と比較すると 41%	の高みに向けて挑戦を続ける」を勘案して掲げたものです。
		~	ける削減目標	の削減となり、2015 年度(平成 27 年度)に決定した「日本の約束草案」	このような背景から、本計画の 2030 年度(令和 12 年度)における温室
		10		の目標値(26%削減)を大きく上回っています。しかし、2021 年(令和	効果ガス排出量の目標値は、1990 年度(平成 2 年度)比 40%削減となる
				3年)4月に、政府は 2030 年度(令和 12 年度)の温室効果ガス削減目	400 千 t-CO2 とします。なお、この目標値を、国の基準年度 2013 年度
				標を 2013 年度(平成 25 年度)比 46%削減とすることを表明しており、	_(平成 25 年度) と比較すると 50%の削減となります。
				今後、その算出根拠等が公表された際には、本計画の目標値を検証し、	
				見直しを行います。	
78	41	図	図 3-4 中長期の	2018 年度排出量 585 千 t-CO2	2019 年度排出量 582 千 t-CO2
			削減目標	2030 年度目標 469 千 t-CO2	2030 年度目標 <u>400</u> 千 t-CO2
79	42	1	(2) 2030 年度の部	本市の 2030 年度(令和 12 年度)における温室効果ガス排出量の目標値	本市の 2030 年度(令和 12 年度)における温室効果ガス排出量の目標値
		~	門別の削減目標	は、469 千 t-CO2 であり、目標を達成するためには、2018 年度(平成	は、 <u>400</u> 千 t-CO2 であり、目標を達成するためには、 <u>2019</u> 年度(<u>令和</u>
		5		30 年度)の排出量 585 千 t-CO2 から 116 千 t-CO2 削減する必要があ	<u>元</u> 年度)の排出量 <u>582</u> 千 t-CO2 から <u>182</u> 千 t-CO2 削減する必要があ
				り(図 35参照)、部門別の削減量を以下に示します。	り(図 35参照)、部門別の削減量を以下に示します。
				産業部門は、2018 年度(平成 30 年度)排出量から 7 千 t-CO2、民生家	産業部門は、 <u>2019</u> 年度(<u>令和元年</u> 度)排出量から <u>6 千</u> t-CO2、民生家庭
				庭部門は 47 千 t-CO2、民生業務部門は 39 千 t-CO2、運輸部門は 34 千	部門は <u>89</u> 千 t-CO2、民生業務部門は <u>50</u> 千 t-CO2、運輸部門は <u>33</u> 千 t-
				t-CO2の削減が必要となります。	CO2の削減が必要となります。
80	42	図	図 3-5 2030 年度の	2018 年度排出量 585 千 t-CO2	<u>2019</u> 年度排出量 <u>582</u> 千 t-CO2
			部門別の排出量の		2030 年度 BaU <u>512</u> 千 t-CO2
			推移	2030 年度ポテンシャル 412 千 t-CO2	2030 年度ポテンシャル <u>300</u> 千 t-CO2
				2030 年度目標 469 千 t-CO2	2030 年度目標 <u>400</u> 千 t-CO2
81	42	表	表 3-2 部門別排出	2018 年度排出量 585 千 t-CO2	<u>2019</u> 年度排出量 <u>582</u> 千 t-CO2
			量の推移	2030 年度 BaU 586 千 t-CO2	2030 年度 BaU <u>512</u> 千 t-CO2
				2030 年度ポテンシャル 412 千 t-CO2	2030 年度ポテンシャル <u>300</u> 千 t-CO2
				2030 年度目標 469 千 t-CO2 他	2030 年度目標 <u>400</u> 千 t-CO2 他
82	44	5	施策1 地球温暖	◎国内外に向けて気候非常事態を宣言するとともに、ゼロカーボンシテ	◎国内外に向けて気候非常事態を宣言するとともに、ゼロカーボンシテ
		~	化対策を推進する	ィを表明します。	ィを表明します。(2021 年(令和 3 年)7 月にゼロカーボンシティを、同
		6	制度の構築		年 12 月に「宝塚市気候非常事態宣言」を表明しました。)
83	47~	9	施策2 設備・機器	_	(市の取組)
	48	~	(压己 处内9日		◎太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業を推進します。
		16	エネルギー化		(市民の取組)
		,5,			◎太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業により設備導入を進め
		15			ます。

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
84	47~	9	施策 2 設備·機器		(事業者の取組)
	48	~	や住宅・建物の省		◎太陽光発電及び蓄電池設備の共同購入支援事業により設備導入を進め
		16	エネルギー化		<u>ます。</u>
		,5,			
		15			
85	60	_	6.5 つの柱ごとの	_	「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条においては、都道府県及
			目標		び指定都市等(施行時特例市である本市を含む。)は、地方公共団体実行
					計画を策定し、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排
					出の量の削減等を行うための施策に関する事項を定めることとしていま
					す。この施策に関する事項については、「第4章 目標を達成するための
					対策」の「地球温暖化を防止する政策(5つの柱)」が対応していますの
					で、以下のとおり柱ごとに 2030 年度の目標を設定します。
					柱1 地球温暖化対策を推進するための基盤の構築
					市内で行われる環境セミナーなど環境学習の参加者数
					2021 年度実績 328 人 2030 年度目標 5,000 人
					たからっ子エコライフノートのエコライフ診断件数
					2021 年度実績 - 2030 年度目標 2,000 件
					柱2 エコなライフスタイル・事業活動の実現
					一人当たりの温室効果ガス(CO2 換算)排出量
					2021 年度実績 2.59tCO2 2030 年度目標 1.9tCO2
					オフィス・店舗等での温室効果ガス(CO2 換算)排出量2021 年度実績 139 千 tCO2 2030 年度目標 89 千 tCO2
					2021 平及美積 139 〒1002 2030 平及日標 69 〒1002
					柱3 地域環境の整備・向上
					公共輸送人員の人口比
					<u>公共制送入員の入口比</u> <u>2021 年度実績 0.74 2030 年度目標 0.74 以上</u> <u>充電スタンド件数</u> <u>2021 年度実績 22 件 2030 年度目標 100 件</u>

No.	ページ	行	該当箇所	現行	改定案
85	60	_	6.5 つの柱ごとの	-	柱 4 再生可能エネルギーの利用の推進
			目標		再生可能エネルギー電気自給率(家庭部門)
					2021 年度実績 4.2% 2030 年度目標 25%
					再生可能エネルギー電気活用率(家庭・業務・産業部門)
					2021 年度実績 14.1% 2030 年度目標 50%
					柱 5 環境への負荷を低減する循環型社会の形成
					燃やすごみ量(家庭系及び事業系ごみ)
					2021 年度実績 47,426t 2030 年度目標 47,426t 未満※
					資源化率
					2021 年度実績 30.3% 2030 年度目標 32.9%※
					※これらの目標値は、2023年度(令和5年度)に予定する宝塚市一般廃
					棄物処理基本計画の 改定に合わせて、修正することとします。
86	65	1	策定の経緯等	本計画を策定するため、「宝塚市環境審議会」に「第2次宝塚市地球温暖	第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定するため、
		~		化対策実行計画策定委員会」を設置し、協議・検討を行いました。	「宝塚市環境審議会」に「第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画策定委
		5			員会」を設置し、協議・検討を行いました。
					また、国の目標値改定等を踏まえた同計画の改定について、令和4年3
					月から「宝塚市環境審議会」において審議を行いました。
87	67		策定の経緯等	_	_(第2次宝塚市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定につき、_
					審議会委員名簿及び開催経緯を追記)